

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ピーエス三菱
【英訳名】	P.S.Mitsubishi Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 敏道
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	(03)6385-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 宅野 伸二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	(03)6385-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 宅野 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社ピーエス三菱大阪支店 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	21,531	20,110	104,311
経常利益又は経常損失 () (百万円)	152	226	1,579
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額 () (百万円)	245	118	1,296
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	75	264	1,428
純資産額 (百万円)	17,670	18,980	18,332
総資産額 (百万円)	59,545	63,005	70,444
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は四半期純損失金額 (円)	5.19	2.50	28.72
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.7	30.1	26.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

3. 第67期第1四半期連結累計期間及び第66期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第66期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式は存在しますが、四半期純損失が計上されているため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済対策等が景気を下支えしていることもあり、円安および株価が安定してきており、輸出関連企業を先駆けとして企業収益に関しても概して回復基調となっております。また、個人消費は株価上昇や企業の景況感好転を背景とした雇用環境の改善や賃上げムードもあり堅調なものとなり、景気的好循環に向けた動きが見られております。しかしながら、海外情勢に対する不安感や原材料価格の高騰、物価上昇による企業収益力低下等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、東日本大震災から丸3年以上が経過し、建設投資額は前年度比では減少予測であるものの、復興・再生等の公共投資への取り組み、国土強靱化政策、防災・減災対策等を受けて工事量の増加、景気回復に伴う民間需要の緩やかな回復などにより、高水準の数字で推移すると推測されます。更に平成32年（2020年）のオリンピック・パラリンピック東京開催による首都圏を中心とした経済効果と建設産業の需要増も明るい話題となっておりますが、慢性的な人手不足は更に深刻化し、労務費と原材料費の高騰も暫く続くと想定され、予断を許さない状況が続くと思われまます。

このような経営環境のもとで、当社は土木部門において、橋梁事業を主軸としながら、非橋梁・メンテナンス部門の強化を目指し、高付加価値プレキャスト部材の提案、既存構造物の長寿命化技術や補修・補強工事等に関する新技術、施工技術の高度化を図り、建築部門においては、PC建築の普及に力を注ぎ、PC技術を取り入れた企画・提案型の受注に最大限の経営資源を投入してまいりました。今後も引き続き、PC技術の適用範囲を広げ、新しい分野を開拓することで他社との差別化を図り「我が国トップのPCゼネコン」を目指しながら、業績管理に関し、特に受注について採算重視の姿勢を貫きつつ、今まで取り組んできた「受注管理」・「原価管理」・「資金・与信管理」・「購買管理」の徹底を継続行ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高201億10百万円（前年同四半期比6.6%減）となりました。

利益につきましては、グループ各社とともに省力化、合理化による原価低減、販管費の削減等に取り組み、営業利益2億52百万円（前年同四半期は営業損失1億60百万円）、経常利益2億26百万円（前年同四半期は経常損失1億52百万円）、四半期純利益1億18百万円（前年同四半期は四半期純損失2億45百万円）となりました。

なお、当社グループの主たる事業であります土木建設事業ならびに建築建設事業の売上高は、工事の発注が下半期、特に第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

当第1四半期連結累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間		比較増減()	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	増減率(%)
土木建設事業	7,289	42.5	9,659	40.7	2,370	32.5
建築建設事業	9,488	55.3	13,509	56.9	4,020	42.4
製造事業	190	1.1	414	1.7	223	117.3
その他兼業事業	195	1.1	168	0.7	26	13.6
合計	17,164	100.0	23,752	100.0	6,588	38.4

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

土木建設事業は、売上高は93億66百万円（前年同四半期比8.6%減）、セグメント利益は10億97百万円（前年同四半期比10.1%増）となりました。

建築建設事業は、売上高は102億27百万円（前年同四半期比10.2%増）、セグメント利益は6億58百万円（前年同四半期比116.1%増）となりました。

製造事業は、売上高は7億25百万円（前年同四半期比4.6%減）、セグメント利益は118百万円（前年同四半期31百万円の損失）となりました。

その他兼業事業は、売上高は8億5百万円（前年同四半期比71.0%減）、セグメント利益は80百万円（前年同四半期比56.8%減）となりました。

なお、セグメントの業績は、報告セグメントの売上高、セグメント利益又は損失を記載しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、1億28百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,486,029	47,486,029	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式 単元株式数 100株
計	47,486,029	47,486,029	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	47,486,029	-	4,218	-	8,110

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 86,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 47,360,500	473,605	同上
単元未満株式	普通株式 38,829	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,486,029	-	-
総株主の議決権	-	473,605	-

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の普通株式が2,100株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ピーエス 三菱	東京都中央区晴海 二丁目5番24号	86,700	-	86,700	0.18
計	-	86,700	-	86,700	0.18

(注) 当第1四半期会計期間末（平成26年6月30日）の自己株式は、普通株式86,934株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.18%）となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,630	7,565
受取手形・完成工事未収入金等	37,317	29,333
未成工事支出金	3,841	5,630
その他のたな卸資産	1,274	2,359
繰延税金資産	35	22
未収入金	1,404	1,341
その他	451	869
貸倒引当金	141	112
流動資産合計	54,813	47,010
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	7,074	7,082
機械、運搬具及び工具器具備品	10,338	10,347
土地	9,052	9,054
リース資産	484	490
建設仮勘定	14	18
減価償却累計額	14,565	14,681
有形固定資産合計	12,400	12,310
無形固定資産		
	36	37
投資その他の資産		
投資有価証券	1,724	1,836
繰延税金資産	94	70
退職給付に係る資産	287	726
破産更生債権等	1,672	1,610
その他	1,087	1,014
貸倒引当金	1,673	1,610
投資その他の資産合計	3,194	3,647
固定資産合計	15,630	15,995
資産合計	70,444	63,005

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	29,038	25,695
短期借入金	10,429	6,429
未払法人税等	392	144
未成工事受入金	2,486	2,867
賞与引当金	82	32
完成工事補償引当金	249	261
工事損失引当金	524	503
その他	2,376	1,849
流動負債合計	45,580	37,782
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,521	1,521
役員退職慰労引当金	279	231
退職給付に係る負債	4,168	3,940
資産除去債務	86	86
その他	475	461
固定負債合計	6,531	6,242
負債合計	52,112	44,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,218	4,218
資本剰余金	8,110	8,110
利益剰余金	5,268	5,772
自己株式	38	38
株主資本合計	17,559	18,063
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	288	380
土地再評価差額金	1,558	1,558
為替換算調整勘定	231	203
退職給付に係る調整累計額	842	817
その他の包括利益累計額合計	772	917
少数株主持分	0	0
純資産合計	18,332	18,980
負債純資産合計	70,444	63,005

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1 21,531	1 20,110
売上原価	20,030	18,184
売上総利益	1,501	1,925
販売費及び一般管理費	1,661	1,672
営業利益又は営業損失()	160	252
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	7	12
為替差益	19	-
スクラップ売却益	4	3
貸倒引当金戻入額	0	2
その他	14	10
営業外収益合計	47	30
営業外費用		
支払利息	20	28
持分法による投資損失	5	12
為替差損	-	6
支払保証料	11	9
その他	2	0
営業外費用合計	39	57
経常利益又は経常損失()	152	226
特別利益		
固定資産売却益	6	-
特別利益合計	6	-
特別損失		
固定資産除売却損	-	0
ゴルフ会員権評価損	0	0
投資有価証券評価損	0	0
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	146	225
法人税、住民税及び事業税	70	85
法人税等調整額	28	20
法人税等合計	99	106
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	245	118
少数株主利益	0	0
四半期純利益又は四半期純損失()	245	118

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	245	118
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	92
為替換算調整勘定	38	14
退職給付に係る調整額	-	25
持分法適用会社に対する持分相当額	68	12
その他の包括利益合計	170	145
四半期包括利益	75	264
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	75	264
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

【会計方針の変更】

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が234百万円減少し、退職給付に係る資産が340百万円、利益剰余金が575百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ14百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 次の関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
三菱マテリアル株式会社	784百万円 三菱マテリアル株式会社
	776百万円

(2) 次の取引先の手付金に対し保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
株式会社グランイーグル	52百万円 株式会社グランイーグル
株式会社ゴールドクレスト	23 株式会社ゴールドクレスト
計	76 計
	82

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 当社グループの土木建設事業ならびに建築建設事業においては、工事の発注が下半期、特に第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	121百万円	137百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	103百万円	2.5円	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
	A種種類株式	15百万円	5.0円	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	189百万円	4.0円	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	土木建設 事業	建築建設 事業	製造事業	その他 兼業事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,216	9,252	190	1,872	21,531	-	21,531
セグメント間の内部売 上高又は振替高	27	33	569	908	1,539	1,539	-
計	10,244	9,285	760	2,781	23,070	1,539	21,531
セグメント利益又は損失 () (売上総利益)	996	304	31	185	1,454	46	1,501

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,454
調整額(セグメント間取引消去)	46
販売費及び一般管理費	1,661
四半期連結損益計算書の営業損失()	160

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	土木建設 事業	建築建設 事業	製造事業	その他 兼業事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,305	10,220	414	168	20,110	-	20,110
セグメント間の内部売 上高又は振替高	60	6	310	636	1,015	1,015	-
計	9,366	10,227	725	805	21,125	1,015	20,110
セグメント利益（売上総 利益）	1,097	658	118	80	1,953	28	1,925

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,953
調整額（セグメント間取引消去）	28
販売費及び一般管理費	1,672
四半期連結損益計算書の営業利益	252

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	5円19銭	2円50銭
普通株式以外の株式に係る1株当たり四半期純損失金額()	10円38銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	245	118
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うちA種種類株式)	26 (26)	- (-)
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	218	118
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,201	47,399
A種種類株式の期中平均株式数(千株)	2,599	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 重要な訴訟等

特記事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

株式会社ピーエス三菱

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅 広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿 島 高 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

(注) 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。